

質問及び回答書

業務名：高松市食肉センター設備等更新・改修計画策定支援業務

No.	質問事項	回答
1	実施要領 3（9） 共同企業体（コンソーシアム） で参加する場合、協定書は採択 後に提出すればよいか、参加表 明時に提出が必要かご教授く ださい。	共同企業体協定書は、参加表明 時の提出は不要であり、提案書 等の提出期限である令和 8 年 9 月 1 7 日（木）までに提出し てください。
2	契約書など実績を証明する資 料の添付が不要でよろしいで しょうか。	契約書など、実績を証明できる 書類の添付をお願いします。
3	実施要領 6（1）オについて 高松市に事務所がない場合、法 人税・消費税及び地方消費税に ついて、納税証明書「その 3 の 3：法人税・消費税等の未納が ない証明（法人向け）」の提出 のみでよいでしょうか。	高松市に事務所がない場合、法 人税については提出不要です。 消費税及び地方消費税につい ては、納税証明書「その 3 の 3 （法人税、消費税及び地方消費 税の未納がないことの証明）」 を提出してください。「その 3 の 3」には法人税も記載されま すが、当該証明書の提出で差し 支えありません。